

# 事務事業評価(事前評価)シート【令和4年度】

主管課(担当名)	社会福祉課(福祉担当)	事業区分	■実施計画 □重点プロジェクト
事務事業名	生活支援特別給付事業	事業番号	12961

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-7	障がい福祉の充実
	施策目標	障がい福祉サービスが充実しているまち	

## 2 事務事業の目的

目的	日常生活用具が真に必要であるにもかかわらず、既存の福祉制度の対象とならず、日常生活用具の支給に至らなかった者に対し日常生活用具の購入又は修理に要する費用の一部を給付することにより日常生活上の便宜を図り、併せて生活の質を確保する。
成果	医師意見書により必要性が認められる方へ日常生活用具費を給付することにより、生活の質の確保、ひいては向上に寄与することができる。
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要					
	R2						
	R3						
	R4						
	R5	同上					
	R6	同上					

  

		(単位:千円)	R2	R3	R4	R5	R6	総事業費	
事業費と内訳	事業費				2,208	2,208	2,208	6,624	
	内訳	国庫支出金							
		道支出金							
		地方債							
		その他			2,208	2,208	2,208	6,624	
	一般財源								
	人員(人工)			0.67	0.67	0.67	2.01		
	職員費(人員×7,513千円)			5,034	5,034	5,034	15,101		
	総事業費			7,242	7,242	7,242	21,725		
維持管理	管理主体								
	運営方法								
	維持管理費	施設維持費							
		概算人件費							
	合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R3)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
		日常生活用具の延べ給付数	0件	-
<b>事務事業改善策</b> (継続事業のみ記入)				

#### 5 事務事業の効果について

<b>取組みに当たって期待される効果など</b>	いわゆる「制度の狭間」に陥る可能性のある方を支援することにより、用具の必要性のある方の生活の質を確保すること。
--------------------------	---

#### 6 評価の視点

<b>ア. 市民ニーズ</b>	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない いわゆる「制度の狭間」に陥る可能性のある方を対象とした事業であり、一定程度の市民ニーズはある。
<b>イ. 市が実施する必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 用具を必要とする市民からの要望があるが、既存の福祉制度における対応が困難なため、市が実施する必要性がある。
<b>ウ. 事業の緊急性</b>	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 日常生活用具が必要と認められる方から、日常生活用具の給付を求められた際に、給付できる環境を整備する必要がある。
<b>エ. 手段の適切性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 制度創設に当たり、地域ケア会議を実施し介護サービス関係者、障害福祉サービス事業所関係者からからの意見を踏まえ実施する事業であり、適切である。
<b>オ. 事業の公平性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 既存の福祉制度に基づく支給対象者と、制度の対象とならないが用具の必要性が認められる方との制度間における不均衡の解消に繋がり、公平性は高い。
<b>カ. 事業の有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない これまで、用具の必要性があるのに、対象とならなかった方に対して生活支援特別給付事業として用具費の給付をできるようになり、有効性は高い。

#### 7 今後の事業の進め方

<b>ア. 総合政策部で付された意見</b>	<b>【速やかに実施】</b> 速やかに事業推進を図るとともに、高齢者・障がい者等の別を問わず、現に用具支給等の必要性がある方に対し給付が受けられるよう制度周知に努められ、環境整備を図られたい。
<b>イ. アを踏まえ、担当部局の方針</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 速やかに事業推進を図るとともに、高齢者・障がい者等の別を問わず、現に用具支給等の必要性のある方に対し給付が受けられるよう制度周知に努め、環境整備を図る。

作成年月 令和4年6月